

福祉環境委員会記録

令和元年8月8日(木)
9時56分～11時26分
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健康医療対策課長、
湯浅健康医療対策課副参事

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、野田環境課長

〔金城支所〕吉永金城支所長、大崎金城支所市民福祉課長

〔旭支所〕塚田旭支所長

〔弥栄支所〕岩田弥栄支所長

〔三隅支所〕田城三隅支所長

〔上下水道部〕坂田上下水道部長

【事務局】新開書記

議題

1 執行部報告事項

(1) 就学前の障がい児の発達支援の無償化について

【地域福祉課】

(2) 平成30年度国保診療所の診療状況について

【健康医療対策課】

(3) し尿汲み取り料金の改定について

【環境課】

(4) その他

2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 56 分)

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会します。ただいま出席委員は8名で定足数に達していますので、早速議題に入ります。

1 執行部報告事項

(1)就学前の障がい児の発達支援の無償化について

柳楽委員長

順次報告願います。地域福祉課長。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について委員から質疑がございますか。

村武委員

①から⑥まで事業所数を挙げておられますが、①の児童発達支援とはどういった事業所がおられるのか教えていただけますか。

地域福祉課長

児童発達支援については4つあり、江津市にあります「あゆっこ江津」、共生型デイサービス「お天気いいね」、「みやちゃん家」、江津市にあります「なないろ江津駅前」の4つの事業所です。

村武委員

全部江津市ですか。

地域福祉課長

「あゆっこ江津」と「なないろ江津駅前」が江津市の事業所で、あとは浜田市の事業所です。

村武委員

④、⑤、⑥の数字のうち浜田市の数字を教えてください。

地域福祉課長

④はあゆっこ江津とヨットという浜田市の事業所の1ヶ所ずつとなっています。それから福祉型障害児入所施設についてはこくぶ学園、医療型障害児の入所施設については江津市にある島根整肢学園です。

村武委員

浜田市民の方も江津市の施設を利用できるのですか。

地域福祉課長

一部については実施地域が浜田市のみ、または江津市のみという事業所もあります。

西村委員

今このサービスをご利用の世帯は浜田市内にどれだけいらっしゃいますか。また、無料となることで利用が増える見込みを立てていらっしゃるか、増えるならどの程度増えると見込んでいるか。わからないならわからないということで、お答えいただけますか。

地域福祉課長

利用数は大きな2番の表の下に、7月末現在の対象者数を記載

しています。現在 23 人の方がサービスを利用されています。無償化によってサービスの利用が増えるかどうかですが、サービスの支給量については障害者当事者の本人の状況や、当事者が置かれている環境等を勘案して、その方に必要な支給量を決定することとなっていますので、負担が軽減されたことでその支給量が増減するようなことはないと考えています。

西村委員

2 点目は要するに、上限が決まっているようなイメージなのか。その方の障害の程度に合わせて週何回とかで、週や月で通うペースを決めているとか、そういったイメージで捉えてよろしいのかということ。

1 点目は確かに書いてありますが、予算の中で私が随分問うてきた、放課後デイサービスがこの数年間で極端に利用が伸びてきた状況がありますよね、その人数は私は知らないけど、それと比べるといかにも数字が小さい気がしたのでどうなのかと思って聞いてみました。そのことと関連付けてお答えいただけたら嬉しいのですが。

地域福祉課長

サービス支給量については委員の言われるように、障害程度に応じて週何回程度のサービス利用が必要だという形で支給を決定しています。対象人数については、無償化対象については現在このようになっていますが、その他に現在既に扶養上限 0 円というのが障害サービスの場合は、生活保護の場合、住民税非課税世帯というのは費用負担がゼロになっていますので、そういう方も含めるとサービスを利用されている方はもっと多いのですが、手元にその数字がありません。ただ今年については去年くらいで放課後デイの伸びも緩やかになってきていたので、それほど伸びないかなと思っていたのですが、現状少し伸びている状況です。

柳楽委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(2) 平成 30 年度国保診療所の診療状況について

柳楽委員長

健康医療対策課長。

健康医療対策課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

西村委員

大きい2番、収入の部分でパッと目につくのが、波佐が患者数推移では3番目に挙がっていますが、収入の部分ではトップあたりになっているのが目を引きます。これは何かあるのですか、小国出張所があるといったことが関係しますか。

健康医療対策課長

確かに波佐の方は人数が増えていますが、収益はかなり減っています。すみませんがこの辺りの状況については、直接的な具体要因は確認していません。間接的な要因としては、波佐は医院外薬局がなくて自分の所で薬剤を出していますので、そういったことで他と取扱いが少し違うことが影響したかかもしれません。

澁谷委員

診療所での区分けはどうなっていますか、阿部先生と佐藤先生と、大麻はどなたが管轄ですか。

健康医療対策課長

まず診療所ごとに所長はそれぞれですが、大麻診療所は嘱託員の飯島先生、波佐診療所はパート職の佐藤優子先生、旭診療所は正職の宮本先生、弥栄診療所は阿部先生が所長です。ただ、グループ診療という形で行っていて、先生方が学会へ行かれるだとか、行政の仕事をされるだとかいった形があったら、他の先生方が穴埋めを行っている形をとっています。

澁谷委員

浜田市内の各医院はものすごく高齢者の方が多くて、診察に行くと2、3時間待つのが当たり前です。大麻診療所の受診者人数は週3日の午後にしても少し少ない感じがあるのですが、どういふ分析ですか。

健康医療対策課長

確かに少ないです。週3日午後ではありますが、年間156人が平常日数になるかと思います。単純に833人で割ると5.4人くらいの計算になって非常に小さいところがあります。昔の話で言うと、あそこに松風園もあつたりしましたが、今は大麻診療所はそこを診ていません。嘱託医を設けておられますので、元々患者が減っている要因が1つあるのと、診療科目が漢方内科や心療内科ということで飯島先生がそういった専門を持っておられて、ある種、大麻・折居・西村以外の方が飯島先生を訪ねていらっしゃる要素があり、増える要因はあるのですが背景となるその地域の利用が少ない、というのは以前からあります。

柳楽委員長

他にございませんか。

(「なし」という声あり)

(3) し尿汲み取り料金の改定について

柳楽委員長	市民生活部長。
市民生活部長	(以下、資料をもとに説明)
柳楽委員長	説明が終わりました。委員から質疑がございますか。
布施委員	10年間料金改定をやっていないということですが、市内業者は何社で、10年間で増えているのか減っているのか情報を教えてください。
市民生活部長	業者数は変わっておりません。業者ごとに自治区ごとに決まっており、浜田自治区は門田産業と浜田浄化センターの2社、三隅自治区が石見環境整備会社、弥栄自治区と旭自治区が江津衛生公社、金城自治区が江津衛生公社とダイヤ環境というところで、会社で言えば5社になります。
布施委員	される方は非常に苦勞されていると思います。需要は10年前と比べてどうなのですか。人件費が高いというのはどういう理由からでしょうか。
市民生活部長	一般的に汲み取りは減っていますが、その代わりに浄化槽が増えてきているという一般的な流れです。人口が減るので全体的には減っていくのですが、この許可業者は浄化槽の汲み取り清掃等も兼ねていますので、汲み取りが減ったからといってこの業者が苦しくはなっていません。
布施委員	汲み取りが減っているのはよく分かりますが、清掃業務は減っていてもある程度の人数をかけてやらないといけないと。地方物価や清掃消毒費が上がって、この部分は減ったというよりも人件費に対するいろいろな部分は同じだから10年間を見ると上がってきているのだ、という理解で良いのですよね。
市民生活部長	はい。環境清掃対策審議会の中で詳しく諸物価の上昇についても検証しまして、燃料費の上昇もちゃんと確認いたしましたし、人件費の……これは最低賃金上昇で確認していますし、車両費の価格高騰というのも把握していますので、それで審議会では値上げはやむを得ないという結論に達しました。
布施委員	参考までに、特殊車両費1台あたりどのくらいしますか。
市民生活部長	市内販売店からの聞き取りですが、ざっくり言うと、平成20

年当時の車両費が 900 万円、平成 30 年の車両価格が約 1 千万円ということで、10 年で 100 万円アップしています。

芦谷委員 汲み取り世帯数は何世帯くらいあるのか、その具体数が分かれば。推移をお願いします。

市民生活部長 私どもも知りたいのですが、業者に聞いても把握してないという答えしか返ってこないのので、全体の推移は詳しくは把握していません。

芦谷委員 分母の数字が分からずに料金改定をして、市民に説明ができませんか、値上げの根拠とか。

市民生活部長 汲み取り自体の世帯は減っては来ているが増えてないという把握はしていますので、あとは燃料費、人件費、車両費が上がれば 1 軒あたりの単価も上がってきますので、値上げはやむを得ないという結論です。

芦谷委員 県内 8 市の料金の状況をお願いします。

市民生活部長 今回浜田市が値上げするとして、消費税を込めれば普通料金が約 209 円くらいになるのですが、県内でだいたい 200 円くらいが松江市・出雲市で、この 10 月からそれくらいの価格になることは把握しています。他市については益田・大田・安来・雲南は浜田市より少し安い 170 円から 180 円と把握しています。

澁谷委員 今のやり取りを聞いていて疑問に思ったのは、浜田市の污水処理人口はパーセントがきちんとつかんであるのだから、逆算すれば残りおおよそ何世帯かくらいはできるのではないのでしょうか。

市民生活部長 污水処理計画がありますので、その中に世帯数が出ていますので、その計画書におおまかな数字は書いてありますが今は手元にありませんので申し訳ございませんが、はっきりした数字は今は分かりません。

澁谷委員 はっきりした数字でなくても浜田市には大体、例えば 2 万 8 千世帯あって、大きな事業者は皆合併浄化槽でビルディングはしているとかになっているわけでしょう。だからある程度の数字は出てきてもおかしくないかなという印象はあるのですが。

あとこの金額が値上げとなった時に、浜田市の合併浄化槽と公共下水道との全体の污水処理人口を増やしていこうという流れがあるのですよね。そうなった時のバランスというか。浜田市が

ある程度汚水処理人口を促していくのであれば、この価格をどう
いう位置にするか戦略上もあると思いますが。その辺はどのよう
に考えておられますか。

市民生活部長

もちろん汲み取り式トイレを浄化槽に替えていただきたい
思いはあります。合併浄化槽ならし尿だけでなく生活排水も
処理できますので、そちらの方が理想とするものですが、将来戦
略として汲み取りをいくら減らして合併浄化槽をいくら増やす
という所までの計画は持っていません。変な言い方ですが計画
上は自然に変わっていくという見方をしています。

澁谷委員

部長答弁とも思えない答弁です。年間予算で毎年合併浄化槽の
補助金を出していますよね。年間30件だったか。それを補助金
を出しながら増やしていくとか、何かあるからそのようにして
いくのだと思います。そう言いつつも、低所得者の比率が非常に高
かったりした場合には、生活困窮に陥る可能性があるのです。この
汲み取りについてはこれが限界の値上げ幅であるとか、何かスト
ンと落ちる答弁が欲しいのですが。

市民生活部長

大変申し訳ございません。はっきり申し上げて合併浄化槽ある
いはそういうことは上下水道部が所管しており、私の所は詳しく
は分からないのが本音です。ただ、料金値上げについては本来は
この料金は民々の中のことであり、本当は浜田市が介入するべき
ものではないのですが、ただ市民生活に大きな影響があるだろう
ということで民間事業者から要望があったものを審議会の中で
審議して、業者側と浜田市が覚書を交わして料金統一をしている
事情があります。隣市ではこのようなことはせず事業者任せに
している所もあります。

そういった意味で合特法（正式には「下水道の整備等に伴う一
般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」）で事業者を潰
してはならないみたいな感じの行政側が関係性を持っています
ので、し尿汲み取りの家庭の個別事情というよりは、事業者側の
要望についての審議をして市と覚書をしながら料金を統一して
いくという形で決めています。事業者側の人件費や物価、車両費、
燃料費を考慮してこの料金は決まっていくのだとご理解いただ
きたいと思います。

澁谷委員

市民生活部長からそういう答弁があるなら上下水道部長に補足してもらわないといけませんよね。

上下水道部長

今の部長さんのお答えはおそらく諸価と言いますか、燃料、人件費等々ということである程度値上げはやむを得ないのではないかと考えています。上下水道部としては、汚水処理の関係でなるべく水洗化していただきたいとは当然考えておりますが、集合処理にするのか、あるいは合併浄化槽にさせていただくのかは、当然どちらでも汚水処理には変わらないのですが、合併浄化槽の場合は特に民間の思いがすごく強いので、ある程度指導はしたいのですが先立つ金額的なものがありますので、年間40件、50件くらい行けばいいのかなと考えています。集合処理については整理をしてある程度控えていますので、あとは接続を促していくという形にしか今は考えていません。努力するべきと思っています。

澁谷委員

両部長の話聞いて、やはり答弁が体系的ではないと思います。浜田市の場合は公共下水道の接続率が50パーセントをちょっと超えたくらいで、当初の予定より大幅にダウンしているから毎年3億円以上の一般会計からの持ち出しがあるのですよね。それにつないでない方達は当然、汲み取りなのだろうと。そういう中で生活の問題と、合併浄化槽を本当に用意していくのか。前のような公共下水道普及率が民度というか、昔は都市データベースでは公共下水道の普及率でしたけど、今は汚水処理人口に変わっていますよね、そういう中で浜田市がどのようにしていきながらこの汲み取り金額だったりとか、今一つ説得力がないように思うので、2つの部署できちんと明確な戦略を示していただけるような形にして欲しいのですが、いかがでしょうか。

上下水道部長

この計画全体については当然関係部署とも連携するかと思えますので、汚水処理人口の算定に当たって、こういった汲み取りから水洗化になることも関連付けて計画を立ててまいりたいとは思っています。毎年こういった計画を立てるかどうかは承知していませんが、早い段階でこういった連携は必要だと考えています。

西村委員

聞いていて良く分からないのですが、料金が変わったからと言って、市が事業をやっているわけではないので条例改正等がある

わけではないのですよね。そうすると市はこの業者との関わりで言うと最終的に料金を決定する権限があるように受け取れるのだけど、良く分からない。

市民生活部長

おっしゃるとおり、本当でしたら事業者が決めれば良い事で、市が介入すべきものではないかもしれませんが、ただ昔から市民生活に大きな影響があるということで5社の事業者と一緒に市内で料金を統一して、市と覚書を交わしてその料金でやっていただくということをしている。その経緯から市で統一した料金のことを議会でも報告しておこうということで今日出しています。

西村委員

そうすると多分いずれにしても、全体の収支が分からないと20円アップの妥当性がどこで測られるのか考えた場合に、全体のスケールが見えないと私は分からないと思いますが。どういう材料で審議されたのかよく分かりません。170円をベースにしてガソリン代がいくら上がったとかいったような議論の仕方なのか、その辺が私には見えません。そうではなく全体収支を見て判断を審議会がするのか。市の関わり方が私にはよく分からない。何をベースに審議されたのかだけお尋ねします。

市民生活部長

値上げの妥当性についてももちろん審議するのですが、ただ5つの事業者がありますので、その経営状況は5社バラバラですので、あくまでも私どもが審議するのは値上げしていない10年間の間に燃料費や人件費、物件費がどれだけ上がって、事業者の方々が今のままでは苦しいのでこれくらいの値上げをしたいのだが、ということを受けて、根拠となる燃料費、人件費、物件費の10年間の推移を見て、その値上げが妥当かという判断をしています。ですから5社それぞれの収支や経営状況まではつかんで審議しているわけではありません。あくまでも業者の要望が妥当かどうかで審議しています。

西村委員

1点確認します。他の自治体ではこうした審議会がない、いわゆる市が関わらない自治体があるようにもおっしゃったような気がしますが、それは事実ですか。

市民生活部長

はい、県内の多くは市が何等かの関わりをもって料金を決めている所がほとんどですが、隣の市では料金を問い合わせた時に、業者が決められているので市では分からないという返答だったので、

柳楽委員長

市では関わってないのだろうと感じました。

その他にございませんか。

(「なし」という声あり)

(4)その他

柳楽委員長

執行部からその他にございませんか。

金城市民福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

澁谷委員

先般執行部の皆さんと一緒に阿部先生と佐藤先生の勉強会をさせていただいた時に、佐藤先生から、浜田市の介護保険料が高いのは介護事業が一大産業になっていて、そこで働く方が大変多いし施設も多いというご指摘があったかと思います。それについて担当部ではどのような認識でしょうか。施設や介護の状況について。

金城市民福祉課長

今回のさんあいは通所サービス、デイサービスと、通所リハビリテーションに関して言うと、平日1日あたりのサービス提供料が浜田市全体で言うと900人を超える受入れが可能です。直近のところでデイサービスや通所リハビリテーションを含めたところでは、1600人あまりの方が利用されています。週1回の方もいれば週4回の方もいるかと思いますが、そういった市全体の供給量の点で言うと、通所サービスはかなり充実していると受け止めています。またこれは肌感覚的なところがありますが、事業所の方からお話を伺うと、もう満員なので受入れが難しいという話はあまり聞くことがなく、まだ大丈夫という声を聞く方が多いです。もちろん内容によって、例えばリハビリ特化型デイサービスや限られた要件の所はどうしてもニーズが重なった時は難しいという話がありますが、平たく全体を見た時はかなりの供給量があると見ています。

西村委員

今度の26日に社会福祉協議会との話し合いがありますね。その日には社会福祉協議会の経営状況の問題は議題に入っていますか。

健康福祉部長

元々地域福祉事業の状況をより分かっていたきたいという思いで設定させていただいていますが、こういうことが出てきま

したので、介護保険事業のことも含めて社会福祉協議会から直接お話をいたどうかと今は思っています。

西村委員

26日の社会福祉協議会との話は、元々どちらからの話なのか。

健康福祉部長

確か2年前に一度させていただきましたが、私どももより理解を深めたいですし、議員の皆様により分かっていたきたいという思いがありました。そういった中で社会福祉協議会からも是非2年前にやったようなことをもう一度やりたいというお話がありましたので、是非にと。両方の思いです。

西村委員

さんあいホームの議題とは少しそれるかもしれませんが、社会福祉協議会の介護保険に関わる事業が非常に厳しい状況にあると聞いています。私は他事業が厳しくても介護保険のプラス部分で補っているものと認識していたのですが、どうもそうではないと。介護保険もマイナスに転じていると。これは話だけなので実際どうなのかは確認していませんが、もし仮にそれが本当だとすればゆゆしき事態だと受け止めています。今度の26日に資料を含めてそういう話がお互いできるのかどうかは私も分かりませんが、いずれにせよもし事実なら非常に大きな問題だと思うので、その辺を社会福祉協議会と協議していただき、もし間に合わなくても次の機会にそのことの話し合いが持てるような機会を作っていたきたいのですが。

健康福祉部長

ご希望どおりに、経営状況を中心に話していただけるようにさせていただきます。

柳楽委員長

よろしく申し上げます。その他にございませんか。

健康医療対策課副参事

はまだ健康チャレンジをいつも応援していただきありがとうございます。5月から7月の第一期チャレンジ期間が過ぎて、現在9月2日までを応募期限ということで実施していますが、公民館や事業所等へ応募箱を置かせていただいたり、チラシを置かせていただいた所に回収に回ったり、9月2日までにできるだけ応募をお願いに回っています。委員の皆さまにもこの委員会でもお願いしましたので、取り組んでいただいているものと思いますが、福祉環境委員会以外の議員さんにも是非お願いしたいということで、このような応募箱を議会事務局に置かせていただき、9月

2日までは是非、チャレンジされた方に出していただくよう置かせていただきたいと思います。この箱の裏面に応募用紙も付いていますので、付けられた方は是非こちらに入れていただきたいと思います。市長も3ヶ月間で100ポイント越えたということで応募いただき、また現在330くらい応募用紙があります。チャレンジされても9月2日が期限だから出しておられない方もたくさんあると思うのでいろいろなところで声かけしています。

それから9月号の浜っ子タイムズで現在の応募状況や、第二期が10月から12月までのチャレンジ期間で始まりますので、その宣伝も兼ねて9月17日からの放映に向けて準備しています。

以前こちらの委員会でも事業所等へPRが必要ではないかと言っていましたので、10月に向けて事業所の健康づくりを応援するというので健活プロジェクトというのを始めようと準備しています。事業所でこのはまチャレのPRもしていくつもりです。

浜田市ホームページの最初に浜田市SNSリンク集がありますが、その中に浜田市健康情報というFacebookを持っていて、浜チャレの状況や取り組んでいただきたいと思いますというのをFacebookに載せていますので、是非見ていただきいいね！を押していただけると嬉しいです。

柳楽委員長

説明が終わりました。委員から質疑がございますか。

(「なし」という声あり)

委員の皆さんも是非ご協力をお願いします。

その他に執行部からございますか。

(「ありません」という声あり)

では執行部から報告をいただいた4件について、8月19日に開催される全員協議会へ提出し説明すべきもののみ決定したいと思います。まず執行部の意向を伺います。地域福祉課長。

地域福祉課長

本日の報告事項については全協への報告は、なしとさせていただきますと考えています。

柳楽委員長

執行部の意向が出されましたが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにお願いします。執行部の皆さんはここで退席し

ていただいて結構です。ありがとうございました。

暫時休憩します。再開を11時15分とします。

[11時03分 休憩]

[11時13分 再開]

2 その他

柳楽委員長

委員会を再開します。

議題2のその他の(1)、配布物がございます。広報広聴委員会から5月13日から17日に行われた議会報告会において本委員会から提案したテーマについての意見・要望が取りまとめられた意見一覧の提供がありましたので、ご確認をお願いします。

(2)浜田市認知症の人に優しいまちづくり条例案の最終修正案の確認をしたいと思います。事務局からお願いします。

新開書記

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

事務局から提案がありましたが、何かご意見がございませうか。

澁谷委員

委員会の皆の汗と涙の前文を、こうもいとも簡単にカットされているのは大変悲しいことなのですが、担当書記と一緒にこの条例を汗を流しながら修正をかけてきた、これまでの担当書記に対する尊敬と敬意を表して、最大限の譲歩としてこの形でも良いから、1回法令審査会の審査を受けて、チェックされたことについて検討してはどうかと思います。

柳楽委員長

澁谷委員からのご意見がありましたが、皆さんもそのような形でよろしいでしょうか。

新開書記

事務局修正案で審査にかけてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

柳楽委員長

はい、よろしくお願ひします。

条例については法令審査会にかけていただき、その指摘事項についてまた検討を進めていきたいと思ひます。

(3)認知症家族の会の代表との意見交換会の実施について、皆さんにお諮りしたいと思います。

まず、この認知症家族の会代表の方との意見交換会を実施するかどうかについて、委員の皆さんにお諮りしたいのですが、実施の方向でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

では実施するという事で、日程案ですが第1案が8月16日(金)、第2案が8月26日、この日は午前中に議会運営委員会があります、午後1時から社会福祉協議会との意見交換会がありますので、その終了後というところですが、皆さんお忙しい中だと思いますが。

(「8月26日がいいのでは」という声あり)

それでは26日の社協との意見交換会の終了後ということでもよろしいですか。一応皆さんの都合をうかがって、相手方の方にはこれから連絡させていただきます。事務局から。

新開書記

まず今日は実施するかどうかを諮って。開催されるということなので、まだ認知症家族会代表者とは連絡は取っていません。今からですので、また調整が不調に終わった場合は、別日で設けるということを進めていきたいと思います。

柳楽委員長

また家族の会代表の方と連絡を取って決定していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(4)政策討論会についてです。先日は皆さん大変ありがとうございました。議長から9月30日までに提言書を作成してくださいということでしたので、これからそれに向けての日程を考えていきたいと思いますが、今日タブレットに先日の討論会で意見を出していただいたものの中から、提言書に関わると思われる部分を私の方で少し抜き書きさせていただいていますので、次の話し合いの時までにこの部分について、このような文言で入れた方がよいのではとか、様々な意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

日程としてどうしましょう。今日が8日ですが。

《 日程について自由討議 》

それでは政策提言については8月29日10時から行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

(5)(仮称)新浜田ウインドファーム発電事業に関する請願が、現在継続審議中となっていますが、皆さんもいろいろとお忙しくなかなかその後の進捗がないと思っています。今後の審議のあり方について、どのようにしていけば良いかを伺っておきたいと思

います。

(「29日に併せて」という声あり)

29日の委員会の際にそれも併せてという意見が出ていますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではこれについても皆さんの意見をそれぞれ持ち寄っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その他に委員の皆さんから何かございませんか。

(「なし」という声あり)

以上で本日の福祉環境委員会は終了いたします。

(閉 議 11時26分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩